

7月・8月のあびこ市民活動ステーション利用時のお願い

あびこ市民活動ステーション

3月14日から休館に入り、皆様には大変ご不便をおかけしました。

あびこ市民活動ステーションは、7月1日から、「一部開館・再開」という状態で使えるようになります。しかしながら、新型コロナウイルス感染予防には、まだ気をつけねばなりません。つきましては、ご利用に際してお願いすることおよび施設の利用制限へのご理解をお願い申し上げます。

【利用者へのお願い】

- 自宅で検温を行い、発熱等の症状がある方は来館を控えてください。
- マスクを着用して来館し、館内でも使用してください。
- 入室前に手洗ひまたは、アルコール液で消毒してください。
- 利用票を記入する際に、「感染症対策チェックリスト」にも記入し、提出いただきます
- 出席者名簿を作成し、市民活動ステーションの求めがあった場合には提出をお願いします。
- 使用後に備品（机・いす等）の消毒をお願いします。
（消毒液や拭き布は市民活動ステーションで用意します）
- 会議室内での食事や、大声での発声はひかえてください。
- 14日以内に使用者の中から感染者が発生した場合は、速やかにご連絡ください。

【施設の利用制限】

7月、8月の間、以下の通り施設の利用制限を設けさせていただきます。

施設	予約済利用者	当日利用者	人数・時間制限等
大会議室	○	○	定員の半分、最大10人
小会議室	○	○	定員の半分、最大6人
コミュニティオフィス	○	○	1人、最長3時間まで
フリースペース	—	×	印刷作業のみ利用可能
印刷機	○	○	1台のみ稼働、1団体最長2時間まで、使用者は5人まで
コピー機	—	○	1人（1団体）30分くらいまで
パソコン	○	○	1台2時間まで。
紙折り機・丁合機・ラミネーター	○	○	1団体による利用のみ可
ロッカー・私書箱・メールボックス	—	○	制限なし
チラシ・ポスターの掲示申請	—	○	制限なし

お願いすることや制限がたくさんあり誠に申し訳ありません。自分達の健康は自分達で守り、市民活動を継続させるため、ご協力いただければ幸いです。

*施設を利用する際に、下記のようなチェックリストにご記入いただきます。

【感染症対策チェックリスト】

利用責任者

	チェック項目	チェック欄
1	参加者は、家で検温をしてきた。	
2	発熱や咳など風邪の症状がある方は参加していない。	
3	施設内ではマスクを着用する。	
4	入館する際は手洗いまたはアルコール消毒液で手指の消毒を行う。	
5	参加者同士の距離を可能な限り空ける。	
6	人数制限を守り、密集状態にならないよう使用する。	
7	当日参加者の氏名と連絡先を把握している。	
8	出席者名簿を作成し、求められたら提出できる。	

参 考

【7月1日から全面開館・再開する施設】

- ・手賀沼周遊レンタサイクル
- ・あびっ子クラブ

【7月1日から一部開館・再開する施設】

- ・学習支援事業「マナビトラぼ」 ※人数制限を設けて再開
- ・根戸福祉センター ※人数制限を設けて再開
- ・我孫子地区公民館 ※一部のホール、調理室などの利用制限や利用目的制限を設けて再開。
- ・湖北地区公民館 ※一部のホール、調理室などの利用制限や利用目的制限を設けて再開。
- ・あびこ市民プラザ ※利用目的制限を設けて再開。
- ・各近隣センター ※利用目的制限を設けて再開。
- ・市民センター ※利用目的制限を設けて再開。
- ・あびこ市民活動ステーション ※利用制限を設けて再開。
- ・新木行政 CS 会議室 ※利用目的制限を設けて再開。
- ・子育て支援センター ※一部施設のみ開館。フロア開放のみ再開。

【7月以降に開館・再開を予定している施設（再開時期未定）】

- ・一時預かり保育
- ・地域交流教室
- ・病児病後児保育
- ・老人福祉センターつつじ荘
- ・西部福祉センター
- ・きらめきデイサービス
- ・お休み処